

祝

滋賀県森林組合 合併契約調印式

とき 令和6年1月16日(火)

ところ 滋賀県林業会館 大会議室

合併推進協議会

合併契約調印式 次第

日時：令和6年1月16日（火）

14時から

場所：滋賀県林業会館 大会議室

1. 開式のことば

2. 合併森林組合 代表組合長あいさつ

3. 合併推進協議会 副会長あいさつ

4. 経過報告

5. 合併契約調印

（1）調印者・立会人紹介

（2）調印

（3）調印の確認

（4）記念写真

6. 来賓祝辞

滋賀県 琵琶湖環境部 部長 森本 哲司 様

滋賀県森林組合連合会 代表理事長 石谷 八郎 様

7. 閉式のことば

経過報告

森林は、水源涵養や国土保全をはじめ二酸化炭素の吸収源などの多面的機能を有し、無くてはならないものです。この多面的機能を持続的に発揮させていくためには、適切な森林整備を行い、豊かな森林づくりを推進しなければなりません。このため、滋賀県内の森林組合では、徐間伐の実施や放置森林の整備に努めてきました。

しかしながら、相続等により放置される森林が増加し続け、現状の対策では人材等に限界があります。また、世界的にも森林での二酸化炭素の吸収量を増やすという地球温暖化防止への貢献が求められており、徐間伐に加えて、森林の若返りを進めるための伐採・植栽を推進しなければなりません。

こうした課題に取り組むために、令和元年10月に、県内8森林組合が広域合併検討会を設置し、県内森林組合のあり方について協議を始めました。令和5年2月に渡って9回もの検討会で協議を重ねて、課題解決のためには組織体制の充実が必要であり、滋賀県1組合が望ましいとの結論をえたところです。

残念ながら2森林組合が合併に参加しないことを表明したため、6森林組合が令和5年4月に合併任意協議会を設立して、合併の基本事項を協議し、合併構想を策定しました。

その後、各組合が理事会承認を経て令和5年10月から合併推進協議会を設置して、合併の基本事項や事業経営計画の協議を進めました。その間、滋賀県森林組合連合会及び滋賀県のご協力をいただきながら、合併基準日における財務状況の調査も実施しました。

そして、令和5年12月21日の第3回合併推進協議会において、合併契約書、事業経営計画、合併臨時総代会の日程及び議案等が承認され、本日の6森林組合の合併契約調印の運びとなりました。

開催日	会議名（開催地）	協議事項
令和元年10月30日 ～ 令和5年2月27日	第1回広域合併検討会 ～ 第9回広域合併検討会	①滋賀県における新たな森林組合のあり方について
令和5年4月27日	第1回合併任意協議会 (滋賀県林業会館)	①協議会規約について ②協議会役員選出について ③協議会予算について ④各組合の現状について ⑤スケジュールについて
令和5年6月1日	第2回合併任意協議会 (滋賀県林業会館)	①滋賀県森林組合広域合併構想(案)について ②スケジュールについて
令和5年7月14日	第3回合併任意協議会 (多賀町林業会館)	①滋賀県森林組合広域合併構想の承認について ②スケジュールについて
令和5年10月31日	第1回合併推進協議会 (滋賀県林業会館)	①協議会規約について ②協議会役員選出について ③ワーキングチーム及び事務局の委嘱について ④協議会予算について ⑤合併の基本となるべき事項等の協議 ⑥合併財務調査実施要領について ⑦今後のスケジュールについて
令和5年12月11日	第2回合併推進協議会 (滋賀北部林業センター)	①合併の基本となるべき事項に対する各組合の意見等について ②合併契約書について（協議） ③合併契約調印式の日時及び場所について ④合併総代会議案について（協議） ⑤合併に関する広報について ⑥今後のスケジュールについて
令和5年12月21日	第3回合併推進協議会 (多賀町林業会館)	①合併契約書について（決議） ②合併総代会議案について（決議） ③合併契約書調印式について ④負担金の徴収について ⑤合併に関する広報について

◇ 合併の基本事項

① 方 法 新設合併

② 日 程

- ・合併基準日 令和5年5月31日
- ・合併契約締結日 令和6年1月16日
- ・合併臨時総代会 滋賀南部森林組合 令和6年2月16日
滋賀中央森林組合 令和6年2月17日
東近江市永源寺森林組合 令和6年2月17日
びわこ東部森林組合 令和6年2月17日
滋賀北部森林組合 令和6年2月16日
長浜市伊香森林組合 令和6年2月16日
- ・合併予定日 令和6年6月1日（登記は6月3日）

③ 新組合定款の基本事項

・名 称 滋賀県森林組合

・地 区 滋賀県の区域

・事務所の所在地 主たる事業所 大津市大萱4丁目

従たる事務所 大津市瀬田、甲賀市水口町、東近江市山上町、
犬上郡多賀町、米原市市場、長浜市木之本町

・出資1口の金額 100円

・出資の割当 滋賀南部森林組合 出資1口に対し10口交付

滋賀中央森林組合 出資1口に対し10口交付

東近江市永源寺森林組合 出資1口に対し10口交付

びわこ東部森林組合 出資1口に対し10口交付

滋賀北部森林組合 出資1口に対し1口交付

長浜市伊香森林組合 出資1口に対し2口交付

・組合員の資格 正組合員及び准組合員

・総代の定数 200人

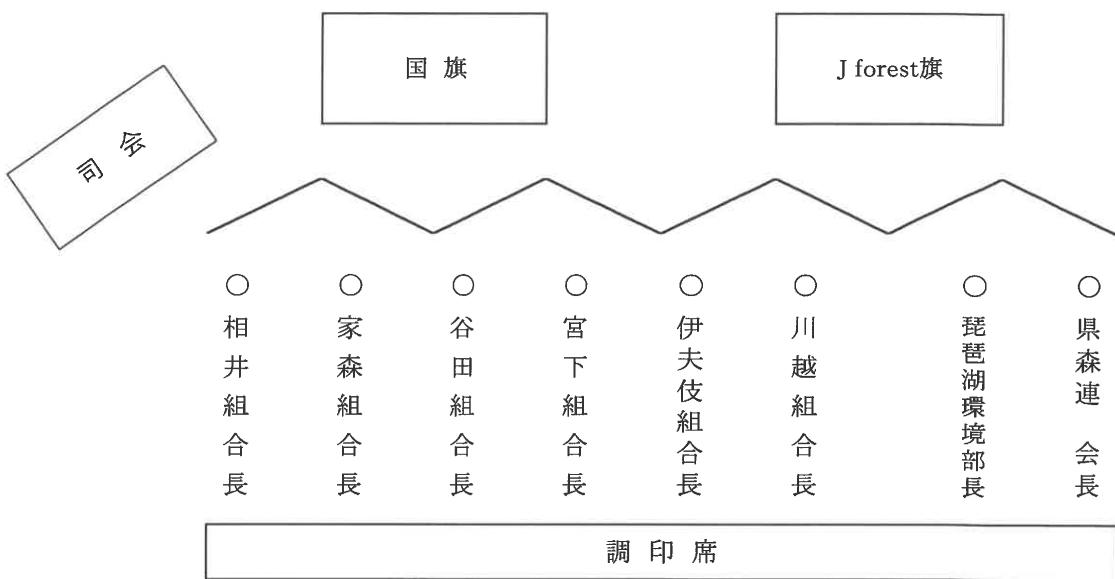
・役員の定数 理事18名以上23名以内、監事3名

・役員の任期 就任後3年以内の最終決算期に関する通常総代会の終了時まで。

ただし、設立時の役員の任期は合併後第1期の決算に関する通常
総代会の終了時まで。

・事業年度 6月1日から翌年の5月31日まで

祝 滋賀県森林組合 合併契約調印式



滋賀南部	滋賀中央	東近江市永源寺	立会人
相井 鵜飼	家森 関谷	谷田 城戸	森本 石谷

びわこ東部	滋賀北部	長浜市伊香	滋賀県
宮下 太田	伊夫伎 田中	川越 高橋	樽谷 西川

県森連			滋賀県
櫻井 大塚	小嶋 野村	原 若林	北村 松本

事務局	事務局	記者席
鈴木 吉田	太田 中村	

合併契約調印式 出席者名簿

所 属		氏 名	備 考
滋賀県 琵琶湖環境部	部長	森 本 哲 司	立会人・来賓
滋賀県森林組合連合会	会長	石 谷 八 郎	〃
滋賀南部森林組合	代表理事組合長	相 井 忠 良	調印者
滋賀中央森林組合	代表理事組合長	家 森 茂 樹	〃
東近江市永源寺森林組合	代表理事組合長	谷 田 市 郎	〃
びわこ東部森林組合	代表理事組合長	宮 下 重 和	〃
滋賀北部森林組合	代表理事組合長	伊 夫 伎 博 夫	〃
長浜市伊香森林組合	代表理事組合長	川 越 清 孝	〃
滋賀県 森林政策課	課長	樽 谷 宜 彦	
滋賀県 びわ湖材流通推進課	課長	西 川 公 也	
滋賀県 びわ湖材流通推進課	参事	北 村 則 彦	
滋賀県 びわ湖材流通推進課		松 本 莢 都	
滋賀県森林組合連合会	専務理事	櫻 井 悟	合併推進協議会委員
滋賀県森林組合連合会	参 事	大 塚 秀 一	〃
滋賀南部森林組合	代表理事副組合長	鵜 飼 重 明	〃
滋賀中央森林組合	理 事	関 谷 武 治	〃
東近江市永源寺森林組合	理 事	城 戸 辰 之	〃
びわこ東部森林組合	副組合長理事	太 田 好 則	〃
長浜市伊香森林組合	専務理事	高 橋 市 衛	〃
滋賀県森林組合連合会		小 嶋 喜 一	
滋賀南部森林組合	専務理事	野 村 久 司	
東近江市永源寺森林組合	参 事	原 英 児	
びわこ東部森林組合	会計主任	若 林 千 枝	
滋賀北部森林組合	業務部長	田 中 盛 雄	
滋賀中央森林組合	専務理事	鈴 木 和 之	事務局
滋賀北部森林組合	参 事	吉 田 勤	〃
滋賀中央森林組合	理事業務課長	太 田 新 吾	〃
長浜市伊香森林組合	管理課長	中 村 栄 一	〃